

個人情報取扱規則の概要

1. 個人情報の利用目的と範囲

「個人情報」とは、「診療録(カルテ)」をはじめとした諸記録や健康保険証など、生存する個人に関する情報であって、氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。

当院では下記の目的に沿って業務上必要な範囲に限り個人情報を利用し、下記の目的以外には利用いたしません。

(1) 医療の提供に必要な事項

- ① 当院が行う患者に関する医療サービス、介護サービス
- ② 当院が行う審査支払機関への保険請求事務(レセプトの提出、支払機関又は保険者からの紹介への回答)
- ③ 厚生労働省や都道府県など関係行政機関等による法令に基づく照会、届出、調査、検査、実地指導
- ④ 当院が行う患者に係る管理運営業務のうち、「会計、経理」「病棟管理」「医療事故の報告」等
- ⑤ 他の医療機関(病院、診療所、薬局、介護サービス事業者等)との連携
- ⑥ 他の医療機関等からの照会への回答(診療情報提供書等)
- ⑦ 診療にあたり、外部の医師等の助言・意見を求める場合
- ⑧ 検体検査業務の委託
- ⑨ 家族等への病状説明
- ⑩ 診療体制の変更および検診等に関するご案内
- ⑪ 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における事業者等への結果通知
- ⑫ 医師賠償責任保険等に係る保険会社等への相談又は届出等

(2) 上記以外の目的であって医療機関として必要な事項

- ① 当院が行う管理運営業務のうち、「医療・介護サービスや業務の維持改善のための基礎資料」「当院の内部にて行われる研修(勉強)会および症例研究等への協力」
- ② 住所や氏名の匿名化、顔写真のマスクングを行い、個人が特定できないように配慮した上での学会等への発表

2. 苦情・相談窓口

1の利用目的について同意できないものがある場合は、苦情・相談窓口担当者にお申し出ください。お申し出がない場合は、1に掲げる利用目的について同意が得られたものとさせていただきます。

苦情・相談窓口 担当：小山 周吾

お申し出はご本人または代理人に限ります。ご本人または代理人であることを証明できるもの(委任状)と印鑑を持参ください。

なお、お申し出いただいた内容はいつでも変更することができます。

苦情相談窓口では、個人情報保護に関する質問や意見もお伺いいたします。

3. 個人情報に係る安全措置の概要

当院では、個人情報保護管理者を定め、個人情報の保護推進を図っています。

職員に対しては個人情報保護についての教育研修を行い、在職中はもとより離職後も守秘義務を課しています。

4. 個人情報の開示手続

(1) 診療録等の個人情報の開示請求の窓口は、下記の通りです。

個人情報開示請求窓口 担当： 大仲 正子

(2) 開示請求の手続について

- ① ご本人又は代理人の申し出により、個人情報の開示を行います。
- ② ご本人または代理人であることを証明できるものと印鑑を添えてお申し出ください。
- ③ 開示することにより「本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合」や「業務の適正な運営に著しい支障を及ぼす恐れがある場合」「他の法令に違反することになる場合」は法令に基づき開示することができません。
- ④ 開示にあたり説明を求められる場合は、必要に応じ職員が説明を行います。
- ⑤ 電話での問い合わせにはお答えできません。

5. 第三者提供の取扱い

次の情報提供は、ご本人の承諾を得た上で行います。

- ① 民間保険会社からの照会
- ② 職場からの照会
- ③ 学校からの照会
- ④ その他、患者の氏名や住所等の照会（法令に定める場合を除く）

2 法の定めにより情報提供が求められた場合は、法律の定めに従って対応します。

6. 外部委託

当院では、業務の一部を外部に委託しております。委託にあたりましては、それぞれの会社と守秘義務を締結し、安全管理措置を講じております。

2015年3月1日

土佐清水市旭町 18 番 71 号
医療法人次田会 足摺病院
院長 次田 靖生